

今回は、司法書士に離婚前後や養育費関係などの相談が無料でできる会や、生活をサポートしてくれる給付金の情報を2つ、お届けします。

<目次>

【1】締切間近！さえずりカフェ「司法書士専門相談会」

【2】2022 年度あすのば入学・新生活応援給付金<全国情報>

【3】住居確保給付金のお知らせ

【1】締切間近！さえずりカフェ「司法書士専門相談会」

(岡山市ひとり親家庭福祉会)

ひとり親家庭同士の支え合いや交流の場「さえずりカフェ」で、司法書士による専門相談を行います。

司法書士ってどんなことを相談できるの？

司法書士は法律的な資料作成の専門家。

離婚前なら公正証書の作成サポート、

離婚後なら養育費請求調停申立書類の作成をしてくれます。

養育費の不払いの場合は、

履行勧告申立書作成・債権差押命令申立書類作成・財産開示手続申立書作成や
第三者からの情報取得手続申立書作成なども相談できます。

その他、面会交流などの取り決めに関してもサポートしてくれます。

どんなことをしたらいいのかわからないなど、もやもやしていることがあれば、

まずは相談してみたいかがですか？お気軽にどうぞ。

●日時 11月27日(日)①13:00 ②14:00 ③15:00

●会場 きらめきプラザ2階 中会議室(北区南方2-13-1)

●対象 ひとり親家庭の方、または離婚を検討されている方

●定員(要予約・先着順) 各回2名(全6名)

●参加費 無料

●託児(要予約・先着順)

3歳以上小学3年生までのお子さんをお預かりします。

●申し込み 11月25日(金)17:00までに次のフォームから

<https://forms.gle/HVGnVxEhf1MJcNLX6>

- 問い合わせ 一般社団法人 岡山市ひとり親家庭福祉会
電話 090-4576-0008(留守番電話です。できればメールで)
メール ok.boshikai@gmail.com

【2】2022 年度あすのば入学・新生活応援給付金<全国情報>

(公益財団法人あすのば)

2023 年 4 月に入学や新生活を迎える方々を対象にした給付金です。
返済不要で、成績も問いません。

●給付金の金額と募集人数

- ①小学校入学生 30,000 円・210 人募集
- ②中学校入学生 30,000 円・390 人募集
- ③中学校卒業生 40,000 円・490 人募集
- ④高校卒業生等 50,000 円・510 人募集

●対象

- (ア)現在、住民税の所得割が非課税世帯の子ども
- (イ)今年に入って家計が急変するなど、住民税非課税相当となった世帯の子ども
- (ウ)生活保護を受けている世帯の子ども
- (エ)児童養護施設・里親などのもとで生活していて、2023 年 4 月までに措置解除を予定している子ども

以上ア～エの人(いずれか 1 つ該当)で、下記①～④のいずれかに当てはまる人
なお、学年はいずれも申し込み時点のものとしします。

- ①保育園・幼稚園の年長クラスの人(小学入学生)
- ②小学 6 年生(中学入学生)
- ③中学 3 年生(中学卒業生)
- ④高校・高等専門学校等の最終学年で 3 年生など、来年の春卒業予定者、または 1998 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、来年春に大学(短大含む)、専門学校などに進学を予定している人(高校卒業生等)

※現在高校 3 年生、高専 3 年生の方は、就職・進学など進路を問わず申し込めます。

※現在大学など高等教育機関に在籍している人は、対象ではありません。

※対象の詳細については、以下の URL を必ずご確認ください。

<https://www.usnova.org/kyufu2022>

- 申込受付期間 11月21日(月)～12月16日(金)
 - 申込方法 以下のURLよりオンラインで申し込み
<https://usnova.form.kintoneapp.com/public/kyufukin2022>
- ※郵送でも申し込めますがオンラインの方が簡単です。

- よくある質問はこちら

<https://tayori.com/faq/6c19a9ceac3a277ec2aa087b478cdbe049cb957b/>

- 問い合わせ ホームページの問い合わせフォームより

<https://www.usnova.org/kyufu2022>

【3】住居確保給付金のお知らせ

(岡山市寄り添いサポートセンター)

離職や休業で住居を失った方や失うおそれのある方は、
3か月間(最長9か月間)の家賃支援が受けられます。
国の要件を岡山市独自に緩和して支援しています。
必要な方はぜひご相談ください。

- 給付額

入居している賃貸住宅の家賃月額(管理費・共益費・駐車場代等は対象外)
上限 1人世帯 3.7万円、2人世帯 4.4万円、3～5人世帯 4.8万円

- 給付期間 原則3か月(要件を満たせば最大9か月)
- 給付方法 市から大家(貸主)さん等へ直接振込
- 給付要件 次のすべてに該当する方が対象です。

(1) 離職等で経済的に困窮し、住居を失っている方、又は入居している賃貸住宅を失うおそれのある方

(2) 離職等から2年以内であること、又は就業しているが、本人の都合ではなく就業先からの収入が減り離職等と同等程度の状況にあること

(3) 本人の賃金等で主として生計を維持していること

(4) 世帯員の収入の合計額が、収入基準額以下であること

基準額例(月額)

2人世帯 150,000円+家賃(上限44,000円)

3人世帯 192,000円+家賃(上限48,000円)

4人世帯 234,000円+家賃(上限48,000円)

5人世帯 275,000円+家賃(上限48,000円)

(5)世帯員の預貯金の合計が基準額以下であること

基準額例 2人世帯 780,000円、3~5人世帯 100万円

●受給中の求職活動

住居確保給付金の受給中は次の活動を行う必要があります。

(当面の間②、③の活動すべて月1回以上に緩和)

- ①月1回以上、寄り添いサポートセンターの支援員と面接
- ②原則月2回以上、公共職業安定所で職業相談等
- ③原則週1回以上、求人先へ応募を行うか求人先の面接を受ける

●詳細(HP)

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000003601.html>

●申し込み・問合せ(相談・申請は予約優先)

岡山市寄り添いサポートセンター 住居確保給付金臨時窓口

(北区大供3-1-18 KSB会館4階 岡山市社会福祉協議会内)

電話 090-2002-7731、090-2003-1299

(土・日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く9:00~17:00)

※平日の来所が難しい場合は事前に予約すれば土曜日に相談できます。